

効果的で質の高い教育活動を目指して

北海道教育委員会では、効果的で質の高い教育活動を持続的に行えるよう、教員が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいをもって働くことができる環境の整備（働き方改革）に力をいれています。

学校の働き方改革は、保護者の皆様や地域の皆様のお力添えがなければ実現できません。子どもたちの未来のための取組に、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

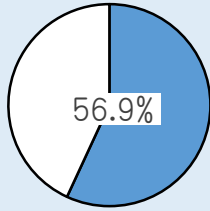


北海道の教育を取りまく状況

- 半数以上の教員が、規則で定める時間外勤務の上限（月45時間）を超過しています。
- 教員志願者の減少傾向が続いています。※R1年度小学校教員の受検倍率 1.5倍

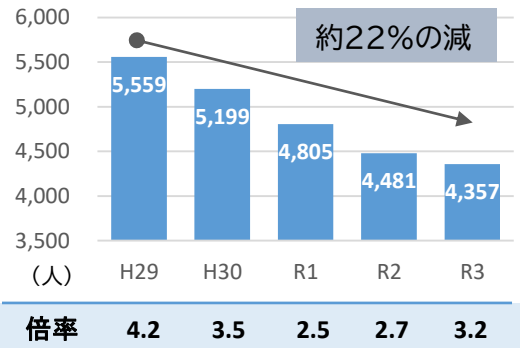


時間外勤務を月45時間以上行っている教員の割合



※ 令和元年度（2019年度）教育職員の時間外勤務等に係る実態調査の結果（道教委発表）

教員採用選考検査受検者数の推移



なぜ、学校の働き方改革が必要なのか？

多くの先生方は、教師という職の崇高な使命感から、「子どものためなら、長時間勤務もいとわない。」という想いで一生懸命働いています。

しかし、その中で先生方が疲弊していくのであれば、それは結果として「子どものため」にはつながりません。先生一人一人が、日々の生活の質や教職人生を豊かにし、人間性や創造性を高めることは、より効果的な教育活動につながります。更に、教師という職の魅力が向上し、教師を志す者の広がりによって、教育全体の質の底上げや持続につながって行きます。

働き方改革は、北海道の教育の質の向上のために取り組んでいます。

北海道教育委員会の主な取組



勤務時間の客観的な計測・記録と公表

教員の勤務時間の計測・記録やデータの公表を推進しています。

専門スタッフの配置促進

教員業務を補助するスクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の配置を進めています。

ICTを積極的に活用した業務等の推進

校務の効率化のためのICTの活用の推進に努めています。

部活動休養日等の完全実施

生徒のけが防止や教員の負担が過度にならないよう、部活動の休養日等の設定を推進しています。

部活動の地域移行に係る実践研究

国と連携し、休日の部活動を段階的に地域へ移行する実践研究に取り組んでいます。

地域との協働による学校支援体制の構築

保護者や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の導入等を推進しています。

学校で進めている取組の具体例

現在、北海道の学校では、「教育目標の実現のために、有限な人的・物的資源をどのように振り分けていくか」という視点で、働き方改革に取り組んでいます。

各教育委員会や学校が進める取組に御理解と御協力をお願いいたします。



■学校閉庁日の設定

教員が休養を取りやすい環境の整備のため、お盆や年末年始を中心に一定期間の閉庁日を設定しています。

■部活動の活動時間の見直しや休養日の設定

1日の活動時間を長くても平日では2時間、休業日は3時間程度に設定し、週当たり2日以上以上の休養日を設定しています。

■留守番電話による時間外対応

勤務時間外の時間帯における電話は、留守番電話や応答メッセージによる対応としています。

■メールやアプリを活用した家庭との連絡

家庭との効率的且つ即時性のある連絡体制を構築するため、一斉メールや専用アプリを活用しています。

■学校行事の精選・見直し

地域行事との合同開催や地域人材の協力による運営など、学校行事の効率的な実施や精選に努めています。

■日課表の工夫や通知表の内容見直し

会議開催日等における短縮日課の実施や通知表の所見欄の代替として個人面談を実施するなどの工夫を行っています。

■PTA会費等の振込、引き落としによる徴収

学校徴収金の収納事務の効率化や保護者の利便性の向上のため、振込や引き落としによる徴収等を行っています。

■登下校指導等における地域との連携

地域ボランティアの協力による、登下校時の児童・生徒の見守りを行っています。

■家庭訪問の保護者面談等への変更

新型コロナウイルス感染症対策や、保護者との面談時間の確保のため、家庭訪問を保護者面談へ変更しています。

■ICTを活用した教育活動の推進

成績処理等を効率的に行う校務支援システムの導入やクラウドサービスやデジタル教材を活用した授業の実施等を進めています。

■コミュニティ・スクールなど、地域との協働体制の構築

地域住民が学校の教育活動を支援する「地域学校協働活動」や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の導入を進めています。

※上記は学校における取組の例であり、実際の取組内容は、各学校の状況に応じて異なります。

部活動の地域移行について

部活動は、スポーツや芸術文化等の活動機会であるとともに、貴重な人間形成の機会です。しかし、法令上では、教員の勤務として位置付けられておらず、教員の献身的な行動で支えられているところです。また、生徒数の減少により、適切な規模での活動が困難な地域も見られます。

文部科学省では、生徒にとって望ましい部活動の実現と教員の負担軽減を両立させるため、部活動を学校単位から地域単位へ移行して行く方針を示しています。道教委では、このような国の方針に基づき、令和5年度以降に、休日の部活動を段階的に地域へ移行することを目指し、実践研究に取り組む等の検討を進めています。

地域部活動推進フォーラム

令和3年11月20日(土)に、「地域部活動推進フォーラム」オンラインで開催しました。(YouTubeでライブ配信を行い最大155名が視聴。)

部活動の意義や課題の他、国の部活動改革の方向性について主催者から説明した後、地域部活動等に係る道内各地の実践例の紹介、関係者やコメンテーターの川端 絵美氏(オリンピック<アルペンスキー>、北海道教育委員会委員)や石塚 大輔氏(スポーツデータバンク(株)代表取締役)より、御意見や御提言をいただきました。

アーカイブ動画を配信しています

<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/hatarakikata/bukatsudoforum2021.html>

